



京都市立学校における 一人一台端末等を活用した学習活動について

京都市立学校では、「KYOTO×教育DXビジョン」に基づき、児童生徒一人一台の学習用コンピュータ（GIGA端末）をあらゆる学習場面で日常的・主体的に活用し、一人一人が自分らしい学びを実現するとともに、デジタルの強みを正しく理解し、活用しながら、社会に参画するために必要な力を身につけていくことを目指しています。



京都市の教育DXの
取組方針はこちら

GIGA端末をはじめとするICT機器の主な活用場面（例）

従来の教育実践にICTを効果的に組み合わせ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実により、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と学習活動の一層の充実を図っています。

自分のペースで学ぶ

- 自分の興味関心に応じて、インターネットで調べ学習を実施
- デジタルドリルで習熟度に応じた問題に挑戦
- 実技の見本動画を、自分が見たいところだけ何度も再生できる



など

友達と交流しながら学ぶ

- シンキングツールを使ってみんなの考えを比較・整理して新しい気付きにつなげる
- クラウド上のファイルを共同編集し、グループでの学習成果のプレゼンテーションを作成



など

誰一人取り残されない、学びの保障

- 障害のある児童生徒に対する様々な機器やアプリを活用した支援
- 不登校や別室登校の子どもに対するオンラインを活用した心の居場所づくり
- 学級閉鎖などの緊急時における授業配信



など

学習用ソフトウェアの利用（令和7年度）

GIGA端末を活用する際には、様々な学習用ソフトウェアを柔軟に活用し、効果的な学習活動を実現するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図っています。

（代表的な学習用ソフトウェア）

- デジタル教科書
- 授業支援ソフト「Microsoft Teams」
- 授業支援ソフト「ロイロノート・スクール」
- デジタルドリル「ミライシード ドリルパーク」



※この他にも、学習内容や児童生徒の実態に応じて様々なソフト・アプリを活用する場合があります。



裏面の「利用上の留意点」も必ずご確認ください!!

— 利用上の留意点 —

GIGA端末の利用に関する留意点について、代表的なものをQ&A形式でまとめました

Q 家庭での利用ルールについて、保護者が意識すべきことはありますか？

A **ご家庭でも、利用ルールについてお子さまと話し合ってください。**

GIGA端末を安心・安全に利用していくために、学校では利用ルールに関する指導を行っています。ご家庭に持ち帰って利用する際には、ぜひ家庭内でも利用ルールについての話し合いをお願いします。

- (例)
- ・ パスワードなど個人情報を大切にすること
 - ・ 誹謗中傷やネットいじめを行わないこと
 - ・ 長時間利用を避け、視力への影響や生活習慣の乱れに配慮すること

Q 故障・紛失したときはどうすればよいですか？

A **速やかに学校にご報告をお願いします。**

バッテリーの劣化等、通常の利用の中で生じた故障の場合は、学校が対応します。ただし、家庭での持ち帰り学習時において、保護者又はお子さまの**故意又は重大な過失**による故障や紛失の場合は、修理費等の現状復旧に係る費用を保護者にご負担いただきますので、丁寧な取扱いにご協力をお願いいたします。

<故意又は重大な過失の例>

- ・ ケーブルをペットが噛んだ
- ・ 端末を振り回して壊した
- ・ キーボードのキーをいたずらで外してしまった
- ・ 雨の日に屋外で使用していて故障させた
- ・ 使用しながら階段を移動し、手を滑らせて落下させた 等

修理費の目安 ※Windows機の場合

画面割れ	45,100円
キーボード破損	28,380円
キートップ外れ	7,700円

※令和7年度の端末更新により、修理費が上記とは異なる額となる場合があります。ご理解をお願いします。



<PTA子ども保険について>

京都市PTA連絡協議会が案内される「PTA子ども保険」は、GIGA端末に係る事故に対応した内容となっています。詳細は右の二次元コードからご確認ください



Q 子どもの個人情報はどうに取り扱われますか？

A **収集した個人情報は適切に管理し、目的外に利用しません。**

GIGA端末や各種の学習用ソフトウェアを利用する際、学校及び教育委員会が子どもの学習状況や心身の状態を把握し、学習指導・生活指導の充実につなげるため、学習状況や生活・健康に関するデータを取得することがあります。収集したデータは京都市の定めるセキュリティ基準に基づき適切に管理し、また、サービス提供事業者等が本市の管理外で目的外利用することはありません。